

市営住宅の入居者を募集しています

▷申し込み/問い合わせ先=市営住宅管理センター(盛町字町9-18/☎08088)

- ▷募集団地=下表のとおり
- ▷募集期間=9月16日(金)まで
- ▷申込方法=市営住宅管理センターに次のものを持参の上、本人が申し込みください。
- ▷持参するもの
 - ・世帯全員の所得課税証明書
 - ・本籍地およびマイナンバー記載の住民票
 - ※障害者手帳などをお持ちの方は持参ください。
 - ※申し込み理由によっては、追加の書類を提出いただく場合があります。
- ▷その他
 - ・入居には、所得が基準以下であること、住居に困窮していること、暴力団員ではないことなど要件があります。詳細は問い合わせください。

- ・原則として、入居後、市内の他の市営住宅や災害公営住宅に転居することはできません。
- ・DKの広さは7~8畳です。
- ・後ノ入東団地、平南アパート、所通東アパート、所通団地、崎浜団地では随時募集を行っており、先着順となります。



【後ノ入東団地】

入居者募集住宅

※駐車場の使用料は、1台につき月額1,000円です。

住宅名	募集戸数	間取り	所在地	その他
下館下アパート	1戸	6畳・6畳・DK	盛町字下館下7-18	単身入居可
下欠東アパート	1戸	6畳・6畳・6畳・DK	立根町字下欠1-7	単身入居不可
清水アパート	1戸	6畳・6畳・6畳・DK	三陸町綾里字清水54-4	単身入居不可
長谷堂東団地	1戸	6畳・6畳・DK	猪川町字長谷堂73-1	単身入居可
関谷(R)団地	1戸	6畳・6畳・6畳・DK	立根町字関谷22-1	単身入居不可
蛸ノ浦アパート	1戸	6畳・6畳・DK	赤崎町字鳥沢37-3	単身入居可
横石団地	1戸	8畳・8畳・6畳・DK	三陸町吉浜字横石212	単身入居可
	1戸			単身入居不可(特公賃)
野形団地	1戸	8畳・8畳・6畳・DK	三陸町綾里字坂本32	単身入居可
後ノ入東団地	2戸	8畳・6畳・DK	赤崎町字後ノ入44-1	単身入居不可、随時募集、先着順
平南アパート	3戸	6畳・6畳・DK	末崎町字平林87-1	単身入居可、随時募集、先着順
所通東アパート	1戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字所通27-5	単身入居可、随時募集、先着順
所通団地	2戸	8畳・6畳・DK	三陸町越喜来字所通107	単身入居可、随時募集、先着順
崎浜団地	2戸	6畳・6畳・DK	三陸町越喜来字仲崎浜121-1	単身入居可、随時募集、先着順

(11) 広報大船渡 令和4年9月5日号(No. 1230)

▷問い合わせ=市役所☎0192@3111

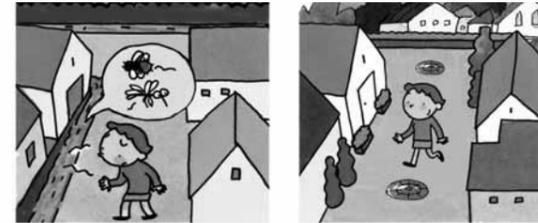
下水道へ速やかな接続をお願いします

▷問い合わせ先=下水道事業所普及係(☎内線197)

下水道への接続はお早めに

公共下水道が整備され、使用可能となった場合、生活排水は6カ月以内、くみ取り式トイレは3年以内に水洗化工事を行うことが法律や条例で義務付けられています。浄化槽もくみ取り式トイレと同じ扱いになるため、早めに廃止し、下水道に接続しましょう。

下水道へ接続することにより、河川や側溝の水質が改善され、害虫や悪臭の発生を抑えることができます。より快適な住環境のために、下水道への早期接続へご協力をお願いします。



接続工事の利子全額を市が負担します

市は、下水道接続工事をする人に、金融機関からの融資あっせん利子補給を実施しています。

接続工事を検討している人は、ぜひご活用ください。

▷融資あっせんの内容

- ・限度額=戸建住宅、公民館などの集会施設、店舗などは80万円。共同住宅は1世帯につき40万円。店舗等併用住宅は120万円。
- ・利子=無利子(市が補給)
- ・返済期間=5年(60回)以内
- ・返済方法=元金均等月賦返済

▷取扱金融機関

ゆうちょ銀行を除く市内の金融機関

▷利用条件

市税の完納など、一定の条件が必要です。

排水設備工事は指定店が行います

住宅などから市の下水道までの間の排水設備は、個人の費用負担により設置する必要があります。排水設備工事は条例で定められた決まりがあり、市の指定業者でなければ施工できません。

また、関係書類の提出などの手続きから工事の設計・施工までの一切を指定業者が行います。



【指定店一覧】

9月は認知症への理解を深める「世界アルツハイマー月間」です

▷問い合わせ先=地域包括ケア推進室(☎2943)

認知症は、さまざまな原因により脳の細胞が減少、働きが低下し、徐々に物事を理解し判断する力が失われ、日常生活に支障をきたす状態のことです。なかでもアルツハイマー型が6割以上を占め、国際アルツハイマー病協会は、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、世界各地で認知症への理解を呼び掛ける活動を行っています。

■加齢による物忘れと違うの？

例えば、「朝ごはんは何を食べたか思い出せない」のは加齢による物忘れですが、「朝ごはんを食べたこと自体を忘れる」のは認知症の可能性ががあります。

自分自身や家族について「もしかして認知症では？」と思ったとき、1人で悩まず、まずはかか

りつけ医に相談、または地域包括ケア推進室まで問い合わせてください。

■やさしい見守りと声掛けで早期発見

全国的に認知症の行方不明者が増えています。市では、認知症により行方不明になった人の早期発見・保護のための取り組みを行っています。もし、下記のシールを身に着けた人が道に迷っていたり困っていたら、次の3つにご協力ください。皆さんのやさしい見守りと声掛けにより、家族に行方不明者の発見を知らせることができます。

シール見本



- ①正面からやさしく声をかける
- ②シールのQRコードを読み取る
- ③インターネット上の伝言板で現在地などを家族に知らせる。

(10)